

# 総務文教常任委員会所管事務調査報告書

## 第1 調査事項

定住・移住について

## 第2 調査期日及び場所

平成27年 8月27日 委員会室・移住体験住宅オリベ  
10月21日 由仁町  
10月22日 秩父別町  
11月18日 委員会室

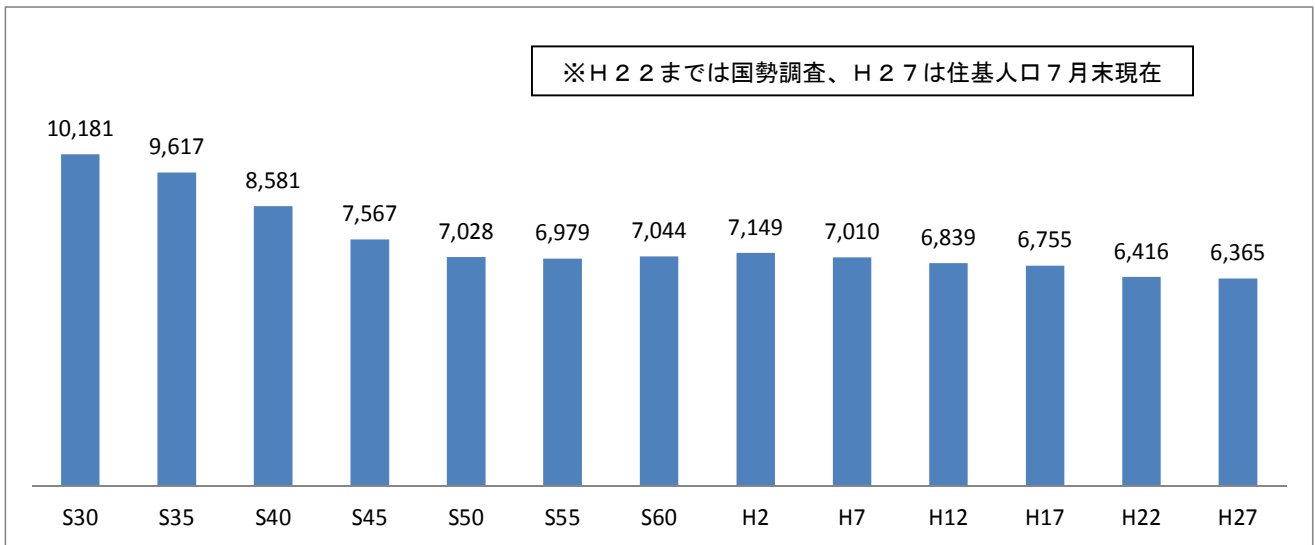
## 第3 出席者

委員長 加藤 宏一  
副委員長 飯島 勝  
委員 和田 鶴三、秋間 紘一、細井 文次、河口 和吉  
総務企画課 課長 寺田 和也、主幹 石垣 好典、企画担当主査 小野寺 務  
議会事務局 事務局長 瀬口 豊子、総務係長 藤内 和三

## 第4 調査の経過と概要

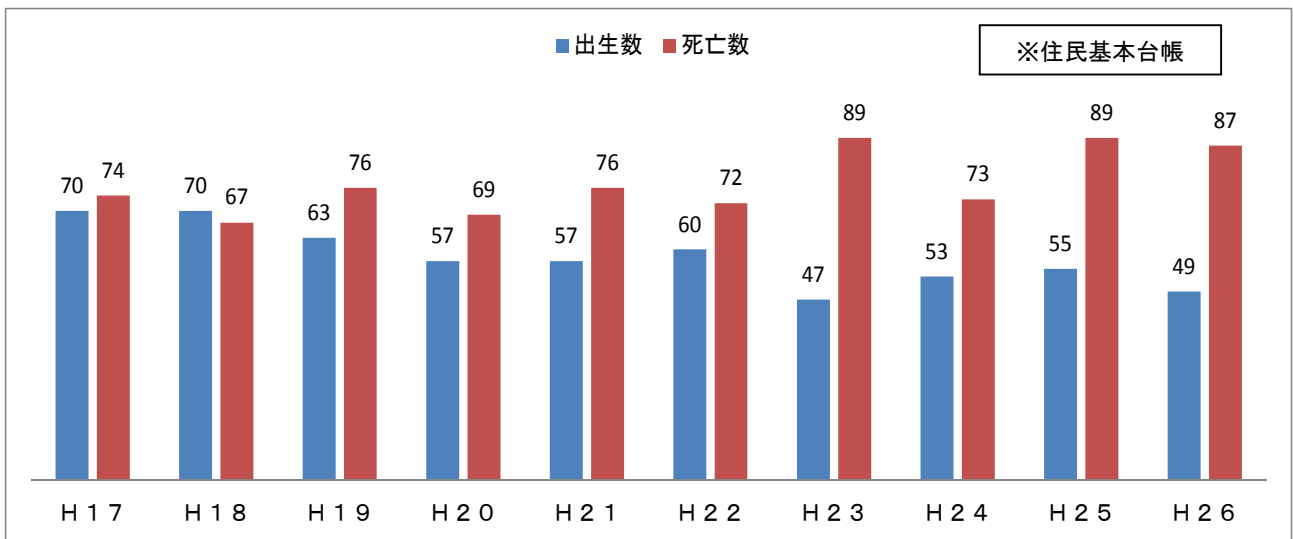
委員会は「定住・移住について」を調査事項として、士幌町の人口増減に関する特長と定住・移住に関する現状を調査し、定住・移住対策として固定資産税相当額の負担がない住宅新築支援を実施するなど先進的な取り組みをしている由仁町及び宅地1㎡1円で販売する秩父別町に赴き調査を実施した。

■表 1：昭和30年～平成27年までの人口増減



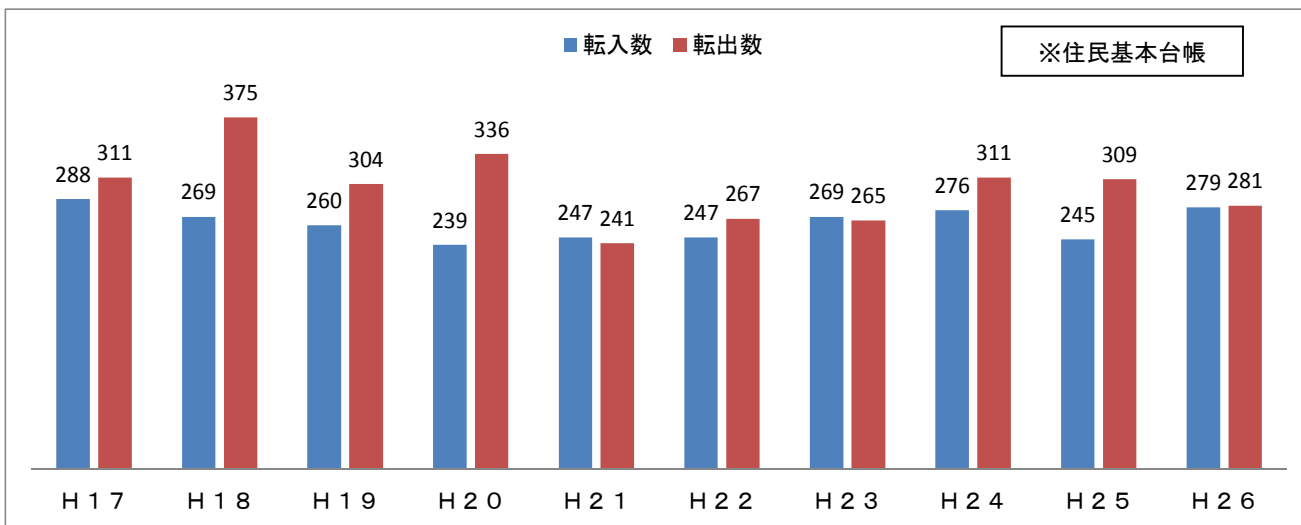
士幌町の人口は、昭和30年の10,181人をピークに昭和50年まで急速に減少し、その後は平成17年まで7,000人程度で推移している。しかし、平成22年には6,416人で平成17年と比較すると5%の減少となっており、減少スピードが加速している。

■表 2：平成17年～平成26年までの人口動態（自然増減）



ここ10年間の出生数と死亡数の状況は、概ね死亡数が出生数を上回っており、平均すると19人の減となっており、人口減少の要因となっている。

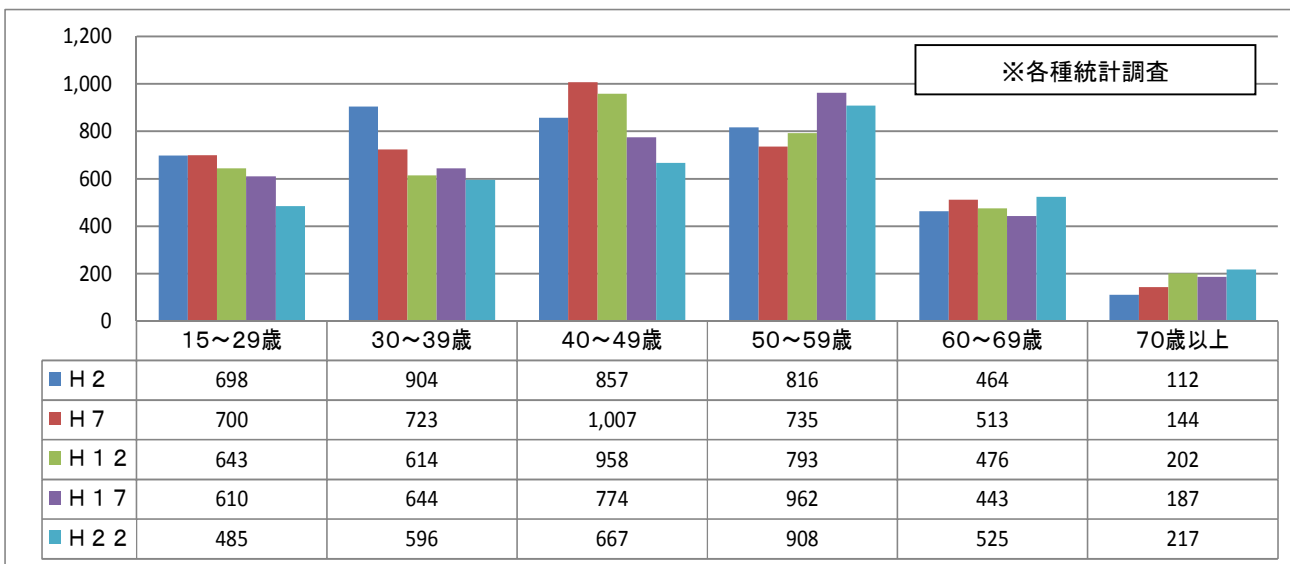
■表 3：平成 17 年～平成 26 年までの人口動態（社会増減）



ここ 10 年の転入数と転出数の状況では、転出数が転入数を上回り、平均すると 31 人の減となっており、自然動態より大きな差となっている。

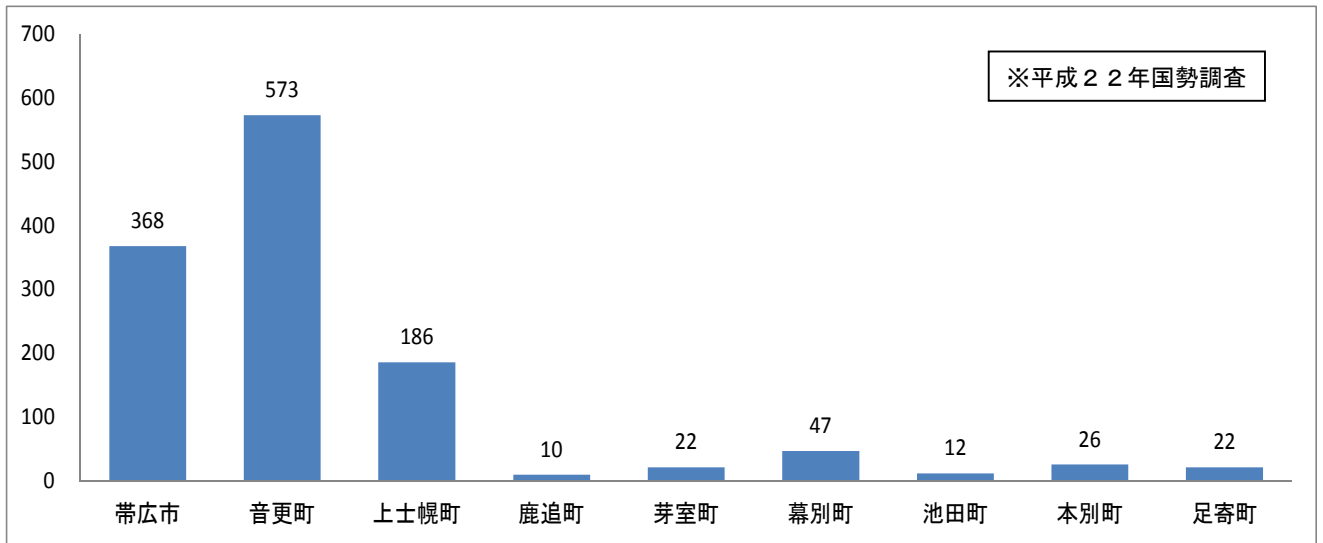
平成 24 年と平成 25 年の転出入状況を見ると、帯広市や音更町、札幌市が多く、上士幌町からは管内町村と比べて転入数が多くなっている。また、平成 25 年の転出入状況を地域別、年齢別で見ると、転入・転出ともに 20 歳代が突出しており、帯広市、札幌市及び東京圏への転出が目立っている。30 歳代から 50 歳代は、十勝管内への転出超過が目立つ。

■表 4：年齢階層別就業者数の推移



就業者数（15 歳以上）は、男女とも徐々に減少している。50 歳以上の就業者数は増加している一方で 50 歳以下は減少している。特に若い世代の就業者数が大きく減少している。なお、士幌町の基幹産業である農業では、農家数、農業従事者数ともに減少しており、40 歳代以下の農業従事者が減少傾向となっている。町内の民営事業所数と従業者数は平成 8 年の 279 事業所、2,648 人から平成 24 年の 269 事業所、2,525 人と微減で推移している。

■表 5：士幌町で従業・通学する15歳以上で町外に住んでいる人



士幌町で従業・通学する人が約4,300人いるが、そのうち士幌町に住んでいる人が約3,000人、士幌町外に住んでいる人が約1,300人いる。

士幌町から町外に従業・通学する人は約400人であり、町外から士幌町内に従業・通学する人数が多く、従業・通学においては流入超過となっている。

#### 〔定住・移住に関する施策〕

##### ■移住体験住宅オリベ

移住体験を希望する方への住宅として、平成25年に体験用住宅2戸を下居辺地区に整備。

##### ■分譲地の販売

定住促進に向け、次の表のとおり分譲を行っているほか、平成27年度には新たに大通西地区に分譲地8区画の造成を行う。

分譲団地名	残り販売区画数	価格帯	面積
みのり野団地	33区画	277～400万円	342～460㎡
士幌北団地	2区画	407万円	444㎡
中士幌新東団地	1区画	383万円	494㎡

##### ■みのり野団地子育て及び定住支援補助金

町外からの移住世帯 最高100万円（うち50万円は町内商品券）

##### ■住宅リフォーム費用助成

30万円以上の工事の10% 最高10万円（町内商品券）

##### ■空き家等解体撤去費用助成

解体工事費の1/2助成 最高50万円（解体後は商工会不動産事業部を通じ土地譲渡）

■家財道具整理助成

家財道具整理費の一部助成 最高10万円（整理後は賃貸住宅として2年以上借家）

■住宅太陽光発電システム導入補助金

太陽光発電システムの設置 最高20万円

■転入費用助成事業

町外の勤労者が商工会不動産事業部の仲介により賃貸住宅に入居した場合、仲介料を世帯数1人1/2助成、2人以上全額助成（町内商品券）

■定住雇用促進賃貸住宅建設助成

町内に定住雇用促進賃貸住宅を建設する者に対する助成

■定住促進住宅の設置

旧職員住宅等の利活用による移住者向けの中期滞在住宅4戸（10月運用予定）

〔子育てに関する施策〕

■乳幼児等医療費助成事業

中学3年生まで医療費を無料化

■子育て祝い金制度

出産時、小学校入学時に祝い金を支給

第1、2子（出産時3万円）、第3子（出産、入学時各15万円）

第4子（出産、入学時各25万円）、第5子以上（出産、入学時各50万円）

■学校給食費の保護者負担軽減

小中学生の給食費1食50円を町が負担

■少人数学級教員等の配置

小学1、2年生の30人学級による教員の増配

◎士幌町の人口の現状について

当町の人口は昭和30年の1万人をピークに減少が続き、その後55年間で6割程度の規模となっている。減少の要因は、出生数よりも死亡数が上回る自然動態の傾向と、他町からの転入数よりも町外への転出数が上回る社会動態の傾向の双方によるものであり、このような人口減少の動向は、更にその進展が加速されると町民の生活や産業振興、本町の財政運営等に悪影響を与えることになる。

人口減少を制御するため、当町では住宅等の取得支援、移住者等向けの中期滞在住宅の設置、中学3年生までの医療費無料化や子育て祝い金等の子育て支援などを実施しているが、長期的な少子高齢化傾向と併せ人口減少傾向が続いている。

また、当町の傾向として町民が町外に従業（通勤）する人数より町外から町内に従業（通勤）する人数が多い流入超過になっている一方で、若い世代が就職先を考えた時、町内で働きたいと思う場を見つけにくい状況がある。

なお、移住体験住宅を整備、25年度より移住体験者を受け入れている。設備が新しい、近隣に温泉、パークゴルフ場、果樹園などがある、下居辺地域の行事等にも参加され地域住

民とのふれあいもあるなど好評を得ているが、現在までに土幌町に移住した実績はない。理由としては冬期間の生活に対する不安が大きい、今住んでいる地元にも愛着があるなど、完全な移住ではなく、春から秋にかけてのシーズンスティ的な移住を求めている。住宅については、土地、建物を購入する意識は低く、経済的にも負担が大きいため低家賃で長期の借用できる物件があれば土幌町に期間限定で移住したいという意見があった。

## ◎土幌町の今後の課題について

人口の減少、少子化、高齢化を要因として今後、現れる影響について、次のように様々なものが考えられる。

### ①暮らし・生活環境

- ・商店や医療機関の衰退。
- ・路線バス等の公共交通手段の縮小・撤退。
- ・町内会等の活動、地域の祭りなどの行事、除雪の実施が困難。
- ・災害時の対応が困難。
- ・所有者不明の土地、空き家や空き店舗の増加。
- ・高齢者を対象にした犯罪の増加。
- ・無居住地区が発生し、地域の保全が困難。

### ②産業・働く環境

- ・農業や事業所等の後継者不在。
- ・労働力人口に占める若者の割合が減少。
- ・専門的・技術的人材の不足。
- ・子ども向け市場の縮小、高齢者向け市場の拡大。

### ③医療・福祉

- ・独居高齢者世帯、介護が必要な高齢者の増加。
- ・社会保障費(医療・介護)が増加し、行政負担増、生産年齢人口への負担増。
- ・医療資源の都市部への偏在。
- ・医療介護現場の人手不足による医療サービスの低下。

### ④子育て・教育

- ・保育所や学校の統廃合、子育てサービスの縮小。
- ・相談相手がなく、子育てに悩む保護者の増加。
- ・少年団活動や部活の選択肢の制限。

### ⑤町財政状況等

- ・税収入及び交付税が減少し、財政規模縮小。
- ・公共施設やインフラの維持管理が困難。
- ・未利用の公共施設の増加。

## 管外行政視察（由仁町、10月21日）

### 〔優良田園住宅〕

由仁町は、平成7年度に全農家を対象とした「農地の流動化に関する調査」を行い、調査の中で、「後継者がいない」、「農業の見通しが暗い」、「高齢化したから」などの理由で潜在的な離農予定者が今後多数存在すること、平成16年度までの間に500haの農地が遊休化する可能性が高いという結果が出た。

また、札幌市在住の方々から、500坪程度の家庭菜園等もできる場所で定住したいという相談もあり、過疎の解消や農地の荒廃化を防ぐため農地の有効利用の検討を行った。

平成9年度に「農地付き住宅推進調査」を行い、荒廃化の恐れのある農地の有効活用の調査研究を行ったが、広大な農地を取得するには「農業振興地域の整備に関する法律」、「農地法」の制約があり、事実上不可能と結論を出したが、平成10年7月に「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」が施行され、この法律を利用すれば当初の目的を達成できると判断し、事業を開始した。

第1期造成分は1区画1,880㎡として10区画、1㎡当たり530～600円で平成13年に募集開始。新聞にも掲載されたことなどもあり道内外よりパンフレットの送付希望者250件、希望者説明会には100組を超える方々が由仁町を訪れ、最終的な申込総数は145組となった。最終的に8組（全て町外者）と契約し、平成14年3月までに全戸の住宅が完成して由仁町に移住している。

平成14年3月から第2期造成分18区画の募集を開始。町内1名、町外17名（道内15名、東京都1名、愛知県1名）と契約し、平成15年度中に全戸の住宅が完成している。

### 〔移住定住支援制度〕

#### ■やっぱり由仁定住応援事業（住宅新築コース）

##### ○助成の内容

新築した住宅の固定資産税相当額を定住応援金として交付

##### ○対象者

町民（町外から転入し、町民になる予定の方も含む）

##### ○助成交付期間

5年間。ただし、高校生以下の子どもがいる場合は、子どもが高校を卒業する年度まで交付（子どもが複数いる場合は、一番下の子どもを基準にする）

#### ■やっぱり由仁定住応援事業（住宅改修コース）

##### ○助成の内容

住宅改修に要する費用額を定住応援金として交付（上限額30万円、ただし高校生以下の子どもがいる場合は上限額60万円）

##### ○対象者

町民町外から転入し、町民になる予定の方も含む

○条件

空き家バンクに登録している空き住宅を取得し、取得後1年以内に町内事業者が行った改修費用が対象

■やっぱり由仁若者定住応援事業

○助成の内容

定住した若者世帯が民間賃貸住宅を借り上げた場合の家賃の一部を助成

○補助金額

月額2万円を上限、ただし、由仁町内に所在する事業所等に勤務する場合は月額2万5千円を上限とする

○対象者

世帯主の満年齢が40歳未満の世帯（世帯主に配偶者がいる場合は満年齢の合計年齢が80歳未満の世帯）

○条件

住民票の移動日から3年を超える期間、由仁町に居住する意思のある方で地方公共団体の職員または転勤に伴う転入者を除く

■空き家・空き地バンク制度

○制度の内容

町内の空き家・空き地情報を収集・蓄積し、購入や賃貸を希望する方へ情報提供し、物件所有者とマッチングを図る

管外行政視察（秩父別町、10月22日）

〔いなほ団地・交流体験農園〕

秩父別町は、平成17年から都市と農村の交流を拡大するため秩父別町交流体験農園「なつみの里」を整備した。なつみの里は、簡易宿泊施設（冬期間は使用できない）を備えた滞在型や日帰り型の市民農園をはじめ、ハーブや果樹ゾーンを備えた交流型の体験農園で、特に滞在型農園（20区画）は本州からの申込みが多数で中には、平成17年から毎年利用する人もおり、多くの移住者を秩父別町に呼んでいる。

なお、計画段階の当初から町民とのふれあい、秩父別町を知ってもらいたいという思いがあり、農園に滞在する移住者をサポートするボランティア団体を町主導で組織して地域住民との交流を図っている。

また、平成22年には低価格分譲宅地「いなほ団地」として、小学校跡地を宅地造成し、1㎡当たり1円で販売している。現在第3期の分譲を行っており第1期から第3期に分譲した全38区画中32区画が契約済み、建築完了が14件そのうち6件は町外からの転入となっている。町外からの転入者の中には、秩父別町交流体験農園「なつみの里」を数年利用し、その後「いなほ団地」な宅地を購入して定住した世帯もあった。



## 〔移住定住支援制度〕

### ■民間賃貸住宅建設費用助成金

#### ○助成の内容

民間賃貸住宅建設費用の一部を助成

- ・ 1人世帯用1戸につき300万円
- ・ 2人以上世帯用1戸につき350万円
- ・ 高齢者用世帯1戸につき400万円

#### ○要件

家賃を低額にすること（現在は4万円以下で設定）

### ■住宅用地取得補助金交付事業

#### ○助成の内容

100㎡以上の土地を購入し、65㎡以上の住宅を新築または中古住宅を購入した方に対し、宅地購入費用の3分の2を助成（新築200万円、中古100万円を上限）

#### ○要件

3親等以内から購入した土地でないこと  
交付決定の日から5年以上定住すること

### ■移住者引越補助金交付事業

#### ○助成の内容

新築または中古住宅を購入し、転入してきた2人以上の世帯に対し5万円を交付する。  
（3人以上で高校生以下の扶養親族がいる場合は1人につき1万円を加算）

#### ○対象者

町外の方で、新築または中古住宅を購入し、住所を移動して定住する人  
交付決定の日から5年以上定住すること

### ■市街地区空き家改修事業補助金交付事業

#### ○助成の内容

居住を目的として市街地区にある空き家を購入した方に対し、改修費用の2分の1を助成（上限100万円）

#### ○要件

町内市街地区の空き家を購入したもの

### ■結婚祝い金制度

#### ○助成の内容

夫婦ともに40歳未満で結婚した方に対して1組20万円を支給

#### ○対象者

婚姻の届出前に夫婦いずれかが秩父別町に住んでおり、申請の前に夫婦ともに秩父別町に住んでいること

○要件

交付決定後1年間定住する意思があること

■ふるさと回帰リフォーム補助金事業

○助成の内容

本町出身者が本町にUターンして親族の建物で生活する場合、当該物件の改修費用の2分の1を助成（上限100万円）

○対象者

3親等以内の親族が1年以上本町から他の市町村に住所を異動して生活拠点を移したのち、本町に転入して定住する方

○要件

転入日から起算して前後6カ月以内に契約した増築または改築であること

■ふるさと回帰同窓会開催補助金

○助成の内容

町内で開催する同窓会に対し、参加者1人につき1,000円を助成（上限3万円）

○要件

町内の飲食店で開催すること

町内在住者1名以上、町外在住者5名以上、合計で10名以上参加すること

開催時に町職員等による町のPRの時間を設定すること

〔その他の支援制度〕

■子育て支援水道基本料金助成

○高校生以下の子どもを養育している世帯の水道基本料金全額助成

■認定こども園保育料の軽減

○国基準の5割から7割

○入園2人目以降は無料

## 第5 所感

民間有識者らでつくる「日本創成会議」は、現在のペースで人口の移動が続く場合、平成22年から平成52年までの間に子どもを産む中心的な年代である20歳から39歳の女性が半分以上に減る自治体を、仮に出生率が大幅に改善しても人口減少が続き、最終的に住民サービスの提供など自治体機能を維持することが難しくなる「消滅可能性都市」と定義した。

本町も「消滅可能性都市」に該当し、平成22年の総人口6,416人から平成54年の総人口は3,927人、約2,500人減少すると試算されている。さらに高齢化社会が急速に進む中、本町の高齢化率は平成27年3月末現在28.9%、20年後の平成47年には42.1%になると推計(国立社会保障人口問題研究所に準拠した推計値)されている。

人口減少に歯止めをかけるための対策として、分譲地の販売、移住体験住宅、定住雇用促進賃貸住宅建設助成および定住促進住宅、定住を促す環境整備として商店街の活性化支援、子育て支援などの各種支援を本町も取り組んでいるが、目に見える効果が、まだ出てきていないのが現状と推察する。

今回視察した2町は、本町よりも早い段階で特色のある分譲地の造成、滞在型農園、低価格での宅地販売など人口減少に対する取り組みが開始され、なおかつ本町で行っている定住移住対策と同様の取り組み以外にも子育て世帯への新築した住宅への固定資産税相当額を助成、水道基本料金の全額助成。所得の少ない若者、高齢者が住める低家賃の賃貸住宅建設助成など先進的な取り組みを重点的に実施し、若い世代の人口増と出生者数の増加、転出の制御、転入の増加を図り人口減少に歯止めをかけようとしている意思が明確に表れていた。

人口減少の要因の一つは若年層の流出にあり、都市部への流出を抑制、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入、定住、基幹産業である農業を中心としつつ、商工業や観光業などの雇用創出や就労環境の充実、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、婚姻・出生を妨げている要因を取り除き、この町に住み、仕事をして、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う環境整備が急務となっているが、本町の定住移住対策については近隣町村と比較すると遜色はないが、視察した2町のような特色やインパクトがあるとは言えない。

平成28年度からは、士幌町第6期町づくり総合計画、地方創生が始まり、定住環境整備、子育て・教育環境の充実、地域医療の確保、高齢者福祉対策、防災対策、産業経済の発展、雇用創出など総合的な取り組みにより、住みやすいまち、住みたいまちを目指すことになる。人口減少、少子高齢化の進行を見越した長期的な視点で、そして、その取り組みが将来世代の過度な負担とならないように進めていくことが重要と考える。